

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項に基づき、当社における派遣事業マージン率を公開します。

対象期間：2022年9月1日から2023年8月31日

1、労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者の数（1日当たり）	2人
派遣先の数	1件
マージン率	37.8%
派遣料金の1日あたりの平均額	28,368円（1日8時間あたりに換算）
派遣労働者の賃金の平均額	17,632円（1日8時間あたりに換算）

◇マージンには以下の費用が含まれております。

福利厚生費（通勤費、健康診断費用）

社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料）

年次有給休暇時の人件費

その他、事業運営費用（光熱費、通信費、その他諸経費、間接部門従業員の人件費等）

2、派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○訓練内容

ダンプ運転操作訓練、コミュニケーション研修、リーダーシップ研修

○キャリア・コンサルティング相談窓口

管理部 [TEL:0466-48-4051](tel:0466-48-4051)

3、その他参考と認められる事項

派遣労働をしている社員は、それ以外の社員と同一に福利厚生などのサービスを提供。

※主な内容：社会保険（健康保険・厚生年金・労災保険・雇用保険）、通勤交通費、定期健康診断、年次有給休暇

4、労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しているか否か	締結している
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間	2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日